

第 22 回通常総会議案書

2022 年度（第 21 回）事業活動報告及び決算書

<令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日>

2023 年度（第 22 回）事業計画及び予算書（案）

<令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日>

総会日時 2023 年 5 月 21 日（日）

総会時間 午前 10 : 00～

総会形式 通常総会

総会場所 憩の森会議室

特定非営利活動法人 フォレストぐんま 21

第 22 回特定非営利活動法人フォレストぐんま 21 通常総会式次第

1. 開 会
2. 開 会 の 辞
3. 主 催 者 挨 拶
4. 総会出席人数の確認
出席者数・委任状出席者数
- 5 総 会 議 長 選 出
定款第 2 7 条により理事長が行う
6. 議事録署名人の選出及び書記の選出
7. 議 題 (審議事項)
 - 第 1 号議案 4 年度事業報告
 - 第 2 号議案 令和 5 年度事業計画案及び予算案
 - 第 3 号議案 定款変更 名誉理事長、名誉会員、臨時理事会開催等
 - 第 4 号議案 理事増員
 - 第 5 号議案 FG21 年会費
 - 第 6 号議案 借入金限度額設定
 - 第 7 号議案 議案決議香料発生
8. 報告事項
ガソリン代補助 (事業中既に支払い分を除く全事業と年会費徴収について)
9. 閉 会 の 辞
10. 閉 会

第1号議案

2022年度（以下令和4年度という）事業報告

初めに、群馬県緑化推進委員会が平成14年4月に群馬県緑化推進委員会の任意の森林ボランティアであった我々をNPO団体として推進、同年7月には登記も完了して発足しました。発足時より「理想の森づくり」標榜し県内一円をフィールドにしてまいりました。その功績が認められて令和4年度までに群馬県知事賞、環境大臣賞、農林大臣賞、そして内閣総理大臣賞を受賞してきました。令和4年度秋の褒章時 特定非営利活動法人フォレストぐんま21が思いがけない緑綬褒章を受章するまでになりました。これは偏に我々の母体である群馬県緑化推進委員会、御指導・ご支援を賜っている関係各位及び団体、FG21会員の皆様方、厚く御礼を申し上げます。

以下令和4年度目標と達成状況



1. 安全第一、災害ゼロについて

計画を立てました82回の全工程において刈払い機やチェーンソーの更新、器具取り扱い研修を行い未然防止に努めた結果重大事故もなく推移致しました。

2. 20年間で培った林業技術をもって、藪化した竹林整備、手入れが遅れている里山を整備する。

9月より12月まで郷原地区において0.8HA 藪化した竹林を整備しました。竹林の皆伐により明るく・綺麗になり、地元区長さんや関係者の方から大変喜んでいただきました。1月には高崎・観音山丘陵地帯を整備しました。篠や枯損木の伐倒により地元野鳥の会から安心安全に観察ができると喜んでくれました。

3. 他のNPO団体とのコラボレーションの促進を図る。

年度当初より1月末までコロナ禍第6波～第8波までにより多くの人たちが集まる集会等は危険視されていたため会合等を避けていました。ただ6月には東京農工大学で生態工学会で論文発表を行いました。

4. 古くて新しい薪や炭を見直し循環型資源の活用促進をはかる
4月に薪づくりを行い、冬季に備えましたが「憩の森」が県の施設であり処分ができませんでした。炭については適当な場所・消化設備等からできませんでした。
5. 計画になかった子供食堂向けジャガイモ植のボランティア活動
FG21はこれまで林業関係に特化してまいりました。林業活動から耕作放棄された畑が散見され、耕作放棄地に竹や雑木の侵入を許している現状を見てきました。会員の中に家庭菜園を行っている人たちが多くいます。この人たちと社会貢献活動を結び付け、収穫は子供食堂へ寄贈する活動を行いました。

理事会の開催

- 4・17 第135回 昨年に続きみなし総会に決定しました。
- 6・5 第136回 新理事長に市村氏等役員改選を行いました。
- 9・24 緑綬褒章受章に絡み受賞心得を開催しました。
- 1・7 第137回 緑綬褒章披露する
- 3・11 第138回 ガソリン代補助を決定しました。

事業実施の期間及び参加人員

令和4年4月1日～令和5年3月31日

上期34回延べ会員299人企業の森等に参加してくれた延べ人員208人

下期47回延べ会員402人企業の森等に参加してくれた延べ人員237人であった
詳細は「理想の森づくり」小冊子を参照願います。

緑化ボランティアに係る活動の成果

藪化した竹林整備をとおして「理想の森づくり」
有害獣住処の整備を通して「理想の森づくり」
林道整備して保安・景観による「理想の森づくり」
竹材の粉碎から土壌改良材を提供した。循環型資源への構築
林業器具の整備を通して危険な器具の正しい取り扱い

広報と情報発信

HPの更新は随時行っている。

フォレスト通信は7月1日、10月1日、12月1日に発行しました。

「理想の森づくり」小冊子は5月1日200部発行しました。

事業実施面積 林道下刈=28,000M² 竹林伐採1.51Ha 里山整備=17.7Ha

事業実施場所 前橋市=嶺公園、大室公園 渋川市=憩の森、行幸田

高碕市＝観音山、トーマツの森 南牧村＝小沢地内
館林市、邑楽町＝多々良沼 東吾妻町＝郷原他 4ヶ所

正会員

個人正会員 43名

法人正会員 2社

NPO法人 フォレストぐんま21 活動計算書
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科目	金額	
I 経常収益		
1.受取会費		
正会員受取会費	93,000	
賛助会員受取会費	5,000	98,000
2.受取寄付金	666,100	666,100
3.受取助成金等		
受取民間助成金		
補助事業	555,000	555,000
4.事業収入		7,534,300
5.その他収益		
雑収入		0
受取利息		16
経常収益計		8,853,416
II 経常費用		
1.事業費		
(1)人件費		
指導者報酬費	70,000	
管理報酬	0	
作業報酬	2,662,551	
福利厚生費	334,537	
人件費計	3,067,088	
(2)その他経費		
教育関連費	6,200	
保険料	245,543	
消耗品費	904,347	
修繕費	150,414	
燃料費	193,127	
旅費交通費	932,000	
寄付金	0	
減価償却費		
リース料	1,059,300	
予備費	163,759	
その他経費計	3,654,690	
事業費計		6,721,778
2.管理費		
(1)人件費		
業務委託費	590,820	
福利厚生費	46,166	
人件費計	636,986	
(2)その他経費		
事務用品費	98,446	
旅費交通費	125,220	
支払手数料	44,664	
会議費	96,142	
通信費	232,064	
交際接待費	23,054	
諸会費	13,000	
印刷費	307,158	
減価償却費		
租税公課	31,230	
賃借料	162,212	
器具備品購入費	67,073	
その他経費計	1,200,263	
管理費計		1,837,249
経常費用計		8,559,027
当期経常増減額		294,389
III 経常外収益	0	
IV 経常外費用	0	
当期正味財産増減額		294,389
前期繰越正味財産額		2,774,835
次期繰越正味財産額		3,069,224

群緑推、県民税

NPO法人 フォレストぐんま21 貸借対照表
令和5年3月31日現在

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金	2,965,689		
仮払金	0		
リサイクル預託金	8,740		
流動資産合計		2,974,429	
2.固定資産			
有形固定資産			
建物	2,268		
構築物	6,310		
機械装置	1		
車両運搬具	1		
工具器具備品	138,707		
固定資産計		147,287	
資産合計			3,121,716
II 負債の部			
1.流動負債			
前受金	46,000		
預り金	6,492		
流動負債合計		52,492	
負債合計			52,492
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,774,835	
当期正味財産増減額		294,389	
正味財産合計			3,069,224
負債及び正味財産合計			3,121,716

NPO法人 フォレストぐんま21 財産目録
令和5年3月31日現在

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現金預金			
手許現金	0		
群馬銀行			
高崎東支店 普通預金	205,050		
県庁支店 普通預金	2,579,910		
ゆうちょ銀行			
振替口座	172,793		
普通預金	7,936		
仮払金	0		
リサイクル預託金	8,740		
流動資産合計		2,974,429	
2.固定資産			
有形固定資産			
テント	2,268		
マルチハウス	6,310		
ウィンチ一式	1		
日立丸鋸一式	1		
日野トラック	1		
コンプレッサー	1		
筑水キャコム運材車	1		
和光薪割機	1		
集材機	1		
モバイルパソコン	1		
プロジェクター	1		
ノートパソコン	138,700		
固定資産合計		147,287	
資産合計			3,121,716
II 負債の部			
流動負債			
前受金	46,000		
預り金	6,492		
流動負債合計		52,492	
負債合計			52,492
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		2,774,835	
当期正味財産増減額		294,389	
正味財産合計			3,069,224
負債及び正味財産合計			3,121,716


監査報告書

令和4年度の特定非営利活動法人フォレストぐんま21の監査を実施いたしました。以下下記の通り報告いたします

実施日 令和5年4月16日(日)
監査場所 群馬県公社総合ビル2階会議室
内 容 預金通帳、会計帳簿、領収書等について詳細に監査いたしました。

監査結果、上記書類は正確に処理されておりました。

令和5年4月16日

監事 本間行夫 

監事 陶 和孝 

特定非営利活動法人フォレストぐんま21

理事長 市村 良平 殿

第2号議案

令和5年度事業計画

今年は4年の長きにわたりコロナ禍の影響で多くのイベントが延期・中止となり苦しい思い出から平常の年に戻ると予想され林業ボランティアであるFG21にとっても活動の場が大きく広がるものと考えられます。

毎年行っている竹林の伐採・管理、林道の草刈り、森林・山村多面的機能発揮事業、企業の森応援等の各事業は引き続き実施してゆきますが、社会貢献活動も拡大実施してゆきたいと考えております。また新たに森林づくりの実践、チェーンソーや刈払い機の研修、山遊びの場として活用するため伊香保町に「FG21の森」を設置したいと考えています。

このような活動の幅を広げることにより、入会者、事業の参加者が増加することを期待しています。

FG21の活動への要望、期待は高まっています。役員一同は一層の度量罔努めてまいりますので会員の皆様、応援してくれる関係各位には今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今年の重点目標

1. 安全第一、災害ゼロの更新。
2. 社会貢献活動の実施。
3. 「理想の森づくり」活動。

具体的な事業の等の実施

1. 安全第一、災害ゼロの更新
 - ① チェーンソー、刈払い機の取り扱い研修を行い事故、ヒヤリハットの防止を図る
 - ② 熱中症対策作業衣の導入
 - ③ 蜂刺され、昼防止対策
 - ④ 器具整備の推進
2. 社会貢献活動の実施
 - ① ジャガイモ等の栽培を行い子供食堂等に提供する。
 - ② 事業で発生する木材、竹材、チップを活用して木育活動を推進する。
 - ③ 県民から立木伐採、草刈り等の要望に対処する。
 - ④ 道路のごみ拾い。
3. 「理想の森づくり」活動
 - ① 竹林の伐採、管理。
 - ② 林道の整備。
 - ③ 森林・山村多面的機能発揮事業（高崎山名町）。
 - ④ 企業の森応援。

- ⑤ 「FG21の森」森林づくりの実施
- ⑥ 県植樹祭等イベントへの参加。

令和5年度活動予算案				
科目	令和4年度予算案	4年度実績	5年度予算案	
I 経常収益				
1. 正会員会費収入	100,000	96,000	100,000	
賛助会員会費収入	150,000	5,000	10,000	
2. 受取寄付金	-	666,100	700,000	
3. 受取助成金	-			
受取民間助成金				
受取補助金	450,000	555,000	450,000	群緑推、林研緑
4. 事業収入	6,100,000	7,534,300	7,500,000	
5. その他収益				
受取利息	10	16	15	
雑収入	-			
経常収益計	6,800,010	8,856,416	8,760,015	
II 経常費用				
1. 事業費				
1-1 人件費				
指導者報酬費	50,000	70,000	70,000	
管理報酬		-		
作業報酬	2,000,000	2,662,551	2,500,000	
福利厚生費	100,000	334,537	300,000	
人件費	2,150,000	3,067,088	2,870,000	
2. その他経費				
教育訓練費	30,000	6,200	30,000	
保険料	300,000	245,543	250,000	
消耗品費	400,000	904,347	700,000	
修繕費	100,000	150,414	150,000	
燃料費	200,000	193,127	200,000	
旅費交通費	900,000	932,000	900,000	
事業費	-			
寄付金	-			
減価償却費	-			
リース料	1,059,300	1,059,300	1,059,300	
予備費	500,000	163,759	400,000	
その他経費計	3,489,300	3,654,690	3,689,300	
事業費計	5,639,300	6,721,778	6,559,300	
2. 管理費				
(1) 人件費				
業務委託費	600,000	590,820	600,000	
福利厚生費	50,000	46,166	50,000	
人件費計	650,000	636,986	650,000	
(2) その他経費				
事務消耗品費	60,000	98,446	100,000	
旅費交通費	70,000	125,220	130,000	
支払手数料	30,000	44,664	50,000	
会議費	50,000	96,142	95,000	
通信費	220,000	232,064	250,000	
交際接待費	50,000	23,054	50,000	
諸会費	13,000	13,000	15,000	
雑費	4,710	-	10,715	
印刷費	300,000	307,158	350,000	
減価償却費		-		
租税公課	23,000	31,230	30,000	
賃借料	170,000	162,212	170,000	
予備費	20,000	67,073	300,000	器具備品購入費
その他経費計	1,010,710	1,200,263	1,550,715	
管理費計	1,660,710	1,837,249	2,200,715	
経常費用計	7,300,010	8,559,027	8,760,015	
当期経常増減額	-500,000	297,389	-	
III 経常外費用				
経常外費用計				
当期正味財産増減額	-500,000	297,389	-	
前期繰越正味財産額	2,774,835	2,771,835	3,069,224	
次期繰越正味財産額	2,274,835	3,069,224	3,069,224	

第3号議案 定款変更の件

定款変更

(顧問)

第21条 本会に顧問・相談役をおくことができる。

- 2 顧問・相談役は、理事長が推薦し、理事会の承認を得るものとする。
- 3 顧問・相談役は、重要事項について理事長の諮問に応じて、意見を述べるものとする。
- 4 任期は第16条を準用する。

変更後 (役員)

第21条 本会に名誉理事長・顧問・相談役・名誉会員をおくことができる。

- 2 名誉理事長・顧問・相談役・名誉会員は、理事長が推薦し、理事会の承認を得るものとする。
- 3 名誉理事長・顧問・相談役は、重要事項について理事長の諮問に応じて、意見を述べるものとする。
- 4 任期は第16条を準用する。

(招集)

第36条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときには、その日から起算して7日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも理事会の開催の日の7日前までに通知しなければならない。

・・・挿入する

4 臨時理事会は、理事が提案して理事の半数が賛同した場合前号を省略して開催することができる。

第4号議案 FG21年会費の件

2021年年会費

個人正会員 2,000円 法人正会員 10,000円

賛助会員 5,000円以上

支払期日 7月末までをお願いします。

支払方法 下記いずれかの方法にてお願いします。

A ゆうちょ銀行 払込書でお願いします。

B 群馬銀行 県庁支店

口座番号 0587062

名義は下記の通り。特定非営利活動法人フォレストぐんま 21

トクヒ) フォレストグンマニジュウイチ

群銀の場合、振込手数料は会員各位でご負担をお願いします。

第 5 号議案 役員増員の件

藤井秋男氏・・・事務局長

増井直樹氏・・・

第 6 号議案 借入金限度額設定

理 由 事業円滑化するため。

方 法 群馬県 NPO 法人借入金制度を利用する。

銀 行 群馬銀行

限度額 50 万円を最高として借り入れる。

第 7 号議案決議効力発生の件

各号の決議の趣旨に反しない軽微な修正、理事会に一任をお願いします。

以 上